

共済課よりご案内

平成30年 胆振東部地震により被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

未曾有の大震災より約1年半が過ぎようとしておりますが、当JAの建物更生共済にご加入があり、地震の被害がある方で、まだ損害調査を依頼していない建物および家財家具等がございましたら、「JAびらとり本所共済課」または「富川支所共済課」までご相談くださいますようお願い申し上げます。

なお、この案内は地震共済金の支払いを確約するものではありませんので、ご承知いただきますようお願い申し上げます。

JAびらとり本所 共済課 T e l : 0 1 4 5 7 - 2 - 3 9 8 9

〃 富川支所 共済課 T e l : 0 1 4 5 6 - 2 - 0 2 4 5